

<栄養課からのお知らせ>

2018年6月27日

## 『大阪版食の安全安心認証制度』において認証を取得しました

この度、第三者機関『公益社団法人大阪食品衛生協会』の審査を受け、大阪府が実施している『大阪版食の安全安心認証制度』の認証を取得しました。

これは、当院の‘HACCP’による衛生管理方法が認められたものです。

**HACCP** とは、アポロ計画が進められていた1960年代、宇宙食などの食品の安全性を確保するためにNASA（アメリカ航空宇宙局）を含むアメリカの各機関によって構想された、**国際的な衛生管理方法**のことを言います。

### 大阪版食の安全安心制度とは？

事業者（飲食店や病院などの施設）が日々行っている食の安全安心の積極的な取り組みを大阪府知事が指定した第三者（認証制度）が評価し、一定水準以上と認められる施設を認証する制度です。

（大阪府食の安全安心推進条例 第16条）

また、この認証制度は、一般的な衛生管理への取り組みだけでなく、コンプライアンスの遵守についても自主的に行っている飲食店や施設に対して認定するものです。

栄養課が日ごろから患者様に安全・安心な給食を提供するために行っている取り組みを、行政に認定いただけて、非常に嬉しく感じています。

今後も患者様・利用者様に安心して食べていただける安全でおいしい給食の提供に努めて参ります。



大阪育ちのころちゃんマークは『安心して食事ができる施設』の証です。

【認証マーク 大阪育ちのころちゃん】

楓ころのホスピタル



# 認 証 書

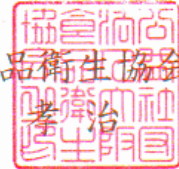
事業者名 医療法人清楓会

施設の名 楓こころのホスピタル

大阪版食の安全安心認証制度実施要綱第9条第2項の  
規定により次のとおり認証します。

平成30年6月27日

公益社団法人 大阪食品衛生協会  
会 長 津 田



- 1 認証の業種 集団給食 (病院施設)
- 2 施設の所在地 泉佐野市中庄1025番地
- 3 認証番号 第172号 (新基準適用)
- 4 認証の期限 平成33年6月30日まで